農地の出し手、受け手を募集します

　農地中間管理機構（公益財団法人　福岡県農業振興推進機構）を通じて、農地の貸借を行いませんか？

　農地中間管理機構は、農地を貸したい出し手から、規模拡大などを行いたい受け手（担い手）への農地の集積・集約化を進めるための、農地の中間的受け皿となる組織です。

　農地中間管理機構は、公的機関ですので、農地の出し手は確実に賃料が振り込まれて安心です。また、受け手は、複数の所有者の農地の契約を一本化できるメリットがあります。

　その他にも、農地中間管理機構を活用することによって優遇施策があります。

　申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

【平成３１年５月公募】

|  |  |
| --- | --- |
| 内　　　容 | 期日（予定） |
| 農地の出し手の募集 | 随時 |
| 農地の受け手の公募 | 随時  （※取りまとめの目安は、5月31日です） |
| 機構を通じた農地の権利設定日  （出し手→機構、機構→受け手） | 平成31年11月1日  （※相談可） |

問い合わせ先

川崎町役場農林振興課　☎72-3000（内線240）

公益財団法人　福岡県農業振興推進機構　☎092-716-8355

福岡県水田農業振興課　☎092-643-3474